

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 中国電力ネットワーク株式会社		住所 〒 730-8702 広島県広島市中区小町4-33							
本票作成	部署名：総務部 総務グループ									
主たる業種	分類コード	33	業種名：電気業							
事業の概要	電気事業 従業員数：827人（令和7年3月末現在）									
県内の主な工場等	番号	工場等の名称	所在地							
	①	倉敷ネットワークセンター	倉敷市中庄2293番地の2							
	②	岡山ネットワークセンター 福成事務所	岡山市南区福成3丁目4番11号							
	③	高梁ネットワークセンター 成羽町事務所	高梁市成羽町下原195番地							
	④	岡山ネットワークセンター	岡山市北区青江2丁目6番51号							
	⑤	津山ネットワークセンター	津山市上河原208-3番地							
	⑥	岡山東ネットワークセンター	岡山市東区西大寺中野422番地の3							
特定事業者の該当要件	<input type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数) 7 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台									
温室効果ガス排出量	基準年度（令和5年度）	(令和6)年度排出量	目標年度（令和7年度）							
	16,163 t CO ₂	16,284 t CO ₂	16,095 t CO ₂							
	番号	工場等の名称	(令和6)年度排出量							
	①	倉敷ネットワークセンター	2,046 t CO ₂							
	②	岡山ネットワークセンター 福成事務所	11,422 t CO ₂							
	③	高梁ネットワークセンター 成羽町事務所	714 t CO ₂							
	④	岡山ネットワークセンター	590 t CO ₂							
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(令和6)年度排出量							
	⑤	津山ネットワークセンター	666 t CO ₂							
	⑥	岡山東ネットワークセンター	244 t CO ₂							
	削減目標の達成状況	計画期間：令和6年度～令和7年度（2箇年度）								
		<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(6)年度削減実績	目標削減率	目標達成					
		<input type="checkbox"/> 原単位基準	△ 0.7 %	0.4 %	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達					
		(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">原単位当たり排出量</td> <td>基準年度</td> <td>(6)年度</td> <td>目標年度</td> </tr> <tr> <td>CO₂/()</td> <td>CO₂/()</td> <td>CO₂/()</td> </tr> </table>			原単位当たり排出量	基準年度	(6)年度	目標年度	CO ₂ /()
原単位当たり排出量	基準年度	(6)年度	目標年度							
	CO ₂ /()	CO ₂ /()	CO ₂ /()							
(該当事業者のみ記入)										
ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和6年度)	達成率等						
【削減状況の自己評価】										
○省エネの取り組みを継続しているが、新たな借用事務所での活動により、前年度と比較し電気使用量が増(+約40MWh)となったが、電気事業者の排出係数減による影響でエネルギー起源の二酸化炭素排出量は約70t-CO ₂ の削減となった。 ○一方、一部変電所（昨年度とは異なる箇所）の機器不良によりSF6ガス漏れが発生したこと等でSF6ガスの取扱量が増加したことにより、県全体でSF6排出量が188t-CO ₂ 増となったことが目標未達の主な要因となった。（不良機器は修理済）										

【推進体制】

- 社長が環境管理の最高責任者として全社の環境管理を統括し、担当役員が全社環境管理推進者として運用管理を実施した。各事業所では、統括ネットワークセンター所長が環境管理を統括し、環境管理推進者（副所長）が中心となって、全社的な環境管理の仕組みを定めた「環境管理規程」および「環境管理取扱細則」に基づき、環境管理活動を実施。
○省エネ法に基づき、担当役員をエネルギー管理統括者とした体制を整備しており、省エネの取り組みを推進した。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
全社	<p>(令和6年度実施分)</p> <p>○中国電力グループ「エコ・オフィス実践行動プラン」※に基づき、省エネおよび温室効果ガス排出量の抑制の取り組みを実施。 ※以下の取り組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none">・空調設備の機器更新および稼働時間の制限。・照明の部分消灯、LED化、不要時消灯徹底。・温水洗浄便座の暖め、温水機能の停止。 <p>○高性能ガス回収装置使用による、遮断器点検・取替時のSF6ガスの排出抑制および再利用を実施し、2024年度の回収率は当社全体として、点検時99.4%、廃棄時99.4%となりました。</p> <p>(今後実施予定分)</p> <p>○オフィス電気使用量低減に向けて、引き続き「エコ・オフィス実践行動プラン」に基づいた取り組みを実施する。</p> <p>○SF6ガス排出量について、電気事業連合会の「電気事業におけるSF6排出抑制に関する自主行動計画」に基づき、保有量・排出量を年次管理し、再利用を推進するとともに、排出抑制に努める。</p>

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	有	再生可能エネルギーによる発電設備の系統連系の申込みに対する手続きを速やかに行うとともに、計画的に系統連系工事を実施するなど、導入拡大に取り組んでいる。
その他	有	隠岐諸島においてハイブリッド蓄電池システムの安定運転を実施。

【その他特記事項】

- 地球温暖化防止に向けて、民生部門の取り組みがますます重要になっていることを踏まえ、「エコ・オフィス実践行動プラン」・「エコ・ライフ実践行動プラン」により、日常業務・生活に密着した省エネルギー、省資源・リサイクル活動を中国電力グループ全体で実施している。